

## 第5章 平成12年川崎市雇用表の概要

### 5.1 雇用表の概要

#### (1) 雇用表とは

雇用表は、産業連関表の雇用者所得推計の基礎となった雇用者数及び有給役員数に別途推計した個人業主数と家族従業者数を加え、産業連関表の生産部門における労働投入量を年平均の従業者数として表したものである。

雇用表によって川崎市の就業構造を把握することができるほか、産業連関表を併せて利用することにより、生産誘発等と総合的な雇用の分析を行うことができる。

#### (2) 雇用表の見方

雇用表の表側の部分は産業連関表の部門分類に一致しており、本報告書では32部門を掲載している<sup>1</sup>。表頭は従業上の地位別内訳であり、区分は次のとおりである。

個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。

家族従業者：個人事業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者（賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される）

有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても職員を兼ねて一定の職に就き、一般の職員と同じ給与原則に基づいて給与を受けている者は雇用者に分類される。

常用雇用者：1か月以上の期間を定めて雇用される者及び調査日の前2か月において各月それぞれ18日以上雇用されている者。この条件を満たす限り、見習い、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなであっても常用雇用に含まれる。なお、退職者も含まれる。

臨時・日雇：1か月未満の期間を定めて雇用される者及び日々雇い入れられる者。

#### (3) 利用上の注意

##### 部門分類

雇用表の表側の部分は、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく生産活動単位（アクティビティベース）の分類に対応している。また、1人が複数の生産活動に従事している場合（兼業者や副業者）は、複数の部門に就業者として計上されている。

##### 仮設部門の従業者数について

産業連関表の部門分類の中で特殊な扱いをしている仮設部門（104部門分類における「77 住宅賃借料（帰属家賃）」、「080 自家輸送」及び「103 事務用品」）には従業者はいないものとして扱っている。

<sup>1</sup> 川崎市雇用表の推計は104部門で行っている。ただし、104部門における個別部門の中では就業（雇用）係数が全国及び神奈川県と比較して大きく異なるものが含まれているため、市の就業（雇用）係数による分析を行う際には分析目的と数値の妥当性について十分に検討する必要がある。

#### (4) 雇用表の使い方

雇用表と産業連関表から算出できる就業係数や雇用係数等を利用することにより、最終需要の変化がもたらす雇用の誘発効果を計測することができる。

##### 就業係数、雇用係数

就業（雇用）係数とは、各部門の従業者数（雇用係数は有給役員、常用雇用、臨時・日雇）に対応する産業連関表部門の生産額で除したものであり、1単位の生産を行うために投入される労働量を表すものである。

就業係数、雇用係数は次式で計算される。

$$\text{就業(雇用)係数} = \text{従業者数(有給役員、常用雇用及び臨時・日雇)} / \text{市内生産額}$$

この係数を利用することによって、ある産業の生産量の変化によってどれだけの労働力需要が変化するかを計算することができる。

計算式は次のとおりである。

$$\text{労働力の需要変化}^{(\text{注})} = \text{就業(雇用)係数} \times \text{市内生産額の変化分}$$

(注) 実際には、労働需要の変化が直接、就業者数や雇用者数の増減につながるとは限らない。通常、短期的な生産の変化に対しては、企業は保蔵労働力や労働時間の変化で対応するものと考えられる。したがって、このような計算による労働需要の変化は平均的な就業（雇用）係数から見た「雇用機会」の変化と捉えるべきものである。

##### 就業誘発係数、雇用誘発係数

逆行列係数は、ある産業に対して1単位の最終需要が生じた場合にその需要に応じて直接、間接に各生産活動部門がどのくらいの生産を増加させるのかを示すものである。この逆行列係数に就業（雇用）係数を乗じたものが就業（雇用）誘発係数であり、ある部門に対する最終需要が1単位増加した場合に、これを生産するために直接・間接に必要な労働力需要を把握することができる。就業（雇用）誘発係数は次式によって算出される。

$$\text{就業(雇用)誘発係数} = \text{就業(雇用)係数} \times \text{逆行列係数}$$

また、就業（雇用）誘発係数によって、最終需要の変化によってもたらされる就業（雇用）誘発者数が次式によって算出される。

$$\text{就業(雇用)誘発者数} = \text{就業(雇用)誘発係数} \times \text{最終需要の変化}$$

## 5.2 雇用表からみた就業構造

### (1) 従業者数

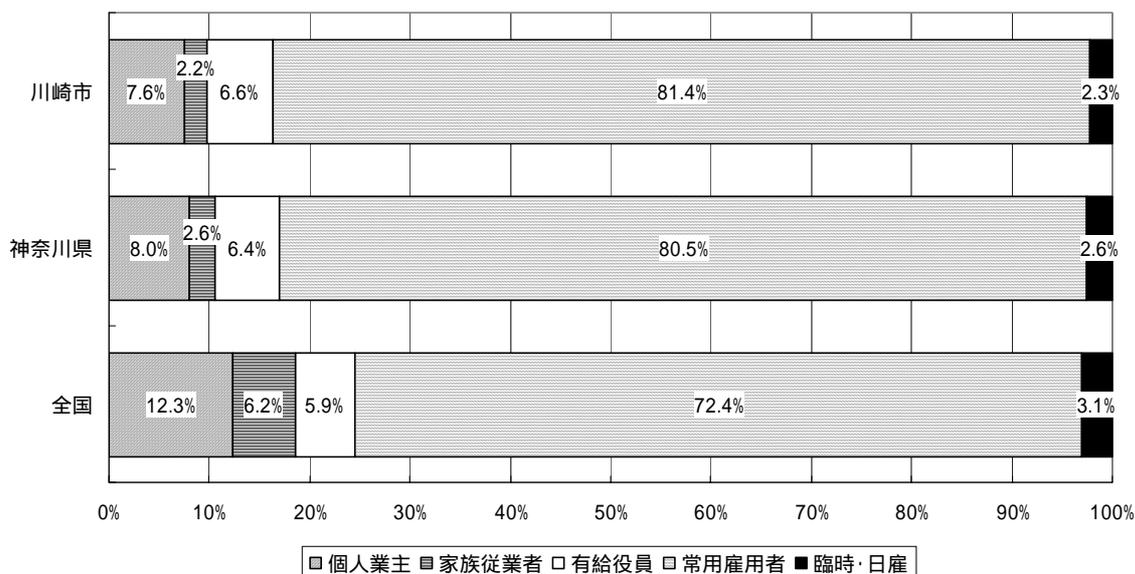
平成12年の川崎市の従業者総数は519,175人で、これは神奈川県内の従業者総数の14.5%、全国の0.8%に当たる規模である。

従業者数を従業上の地位別にみると、個人業主(7.6%)、家族従業者(2.2%)、有給役員(6.6%)、常用雇用者(81.4%)、臨時・日雇(2.3%)となっており、全国平均と比較すると常用雇用者のウエイトが高く、個人業主のウエイトが低いことが川崎市における従業者の特徴となっている。

表5.1 川崎市の従業者数

	従業者総数	個人業主	家族従業者	有給役員 ・雇用者	有給役員・雇用者		
					有給役員	常用雇用者	臨時・日雇
川崎市	519,175	39,306	11,214	468,655	34,081	422,622	11,952
構成比	100.0%	7.6%	2.2%	90.3%	6.6%	81.4%	2.3%
対県シェア	14.5%	13.8%	12.3%	14.7%	14.9%	14.7%	12.9%
対全国シェア	0.8%	0.5%	0.3%	0.8%	0.8%	0.9%	0.6%
神奈川県	3,568,434	284,380	91,183	3,192,871	228,996	2,871,218	92,657
構成比	100.0%	8.0%	2.6%	89.5%	6.4%	80.5%	2.6%
全国	68,289,448	8,429,941	4,266,568	55,592,939	4,036,993	49,443,806	2,112,140
構成比	100.0%	12.3%	6.2%	81.4%	5.9%	72.4%	3.1%

図5.1 従業上の地位別構成比



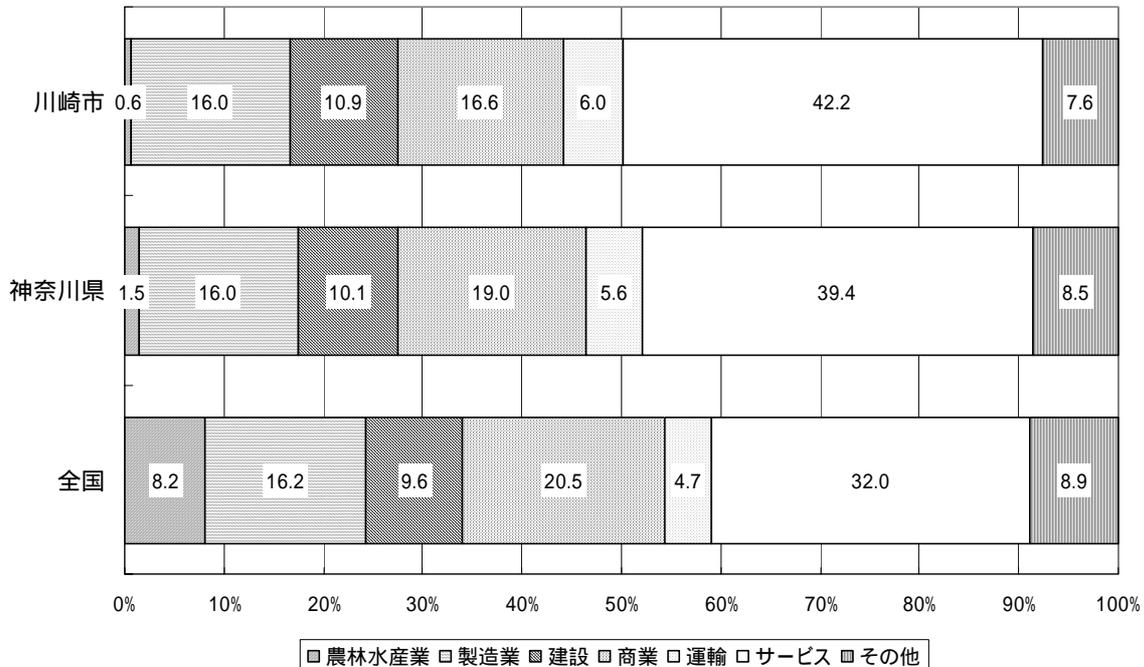
(2) 従業者の産業別構成比

従業者の産業別構成をみると、川崎市はサービスのウエイトが全国、神奈川県と比較して高く、商業、農林水産業が低くなっている。製造業の占める構成比については、全国及び神奈川県とほぼ同程度となっている。

表 5. 2 産業別従業者数 (13 部門)

	従業者総数(人)			構成比(%)		
	川崎市	神奈川県	全国	川崎市	神奈川県	全国
01 農林水産業	3,020	51,899	5,569,678	0.6	1.5	8.2
02 鉱業	0	661	47,442	0.0	0.0	0.1
03 製造業	83,153	569,197	11,034,273	16.0	16.0	16.2
04 建設	56,830	361,990	6,572,311	10.9	10.1	9.6
05 電力・ガス・水道	6,013	33,174	631,611	1.2	0.9	0.9
06 商業	86,250	676,430	13,987,846	16.6	19.0	20.5
07 金融・保険	9,846	74,385	1,874,102	1.9	2.1	2.7
08 不動産	8,292	54,803	698,521	1.6	1.5	1.0
09 運輸	31,377	200,148	3,186,040	6.0	5.6	4.7
10 通信・放送	4,908	30,078	770,243	0.9	0.8	1.1
11 公務	10,155	107,265	2,010,732	2.0	3.0	2.9
12 サービス	218,842	1,405,567	21,858,281	42.2	39.4	32.0
13 分類不明	483	2,837	48,368	0.1	0.1	0.1
合計	519,175	3,568,434	68,289,448	100.0	100.0	100.0

図 5. 2 従業者数の産業別構成比 (7 部門)



(3) 1人当たり生産額・1人当たり付加価値・1人当たり雇用者所得

川崎市内産業の従業員1人当たり生産額は全産業平均では2,099万円であり、神奈川県、全国  
の値を大きく上回っている。また、従業員1人当たり付加価値額も神奈川県及び全国を上回って  
いるが、格差は1人当たり生産額よりも小さい。有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得も神奈  
川県、全国の値を上回っているが、格差はさらに小さいものとなっている。

このような川崎市の特徴は、市内において特化の高い製造業、電力・ガス・水道で神奈川県、  
全国よりも1人当たり生産額、粗付加価値額が高くなっていることが要因と考えられる。

図 5. 3 就業者1人当たり指標

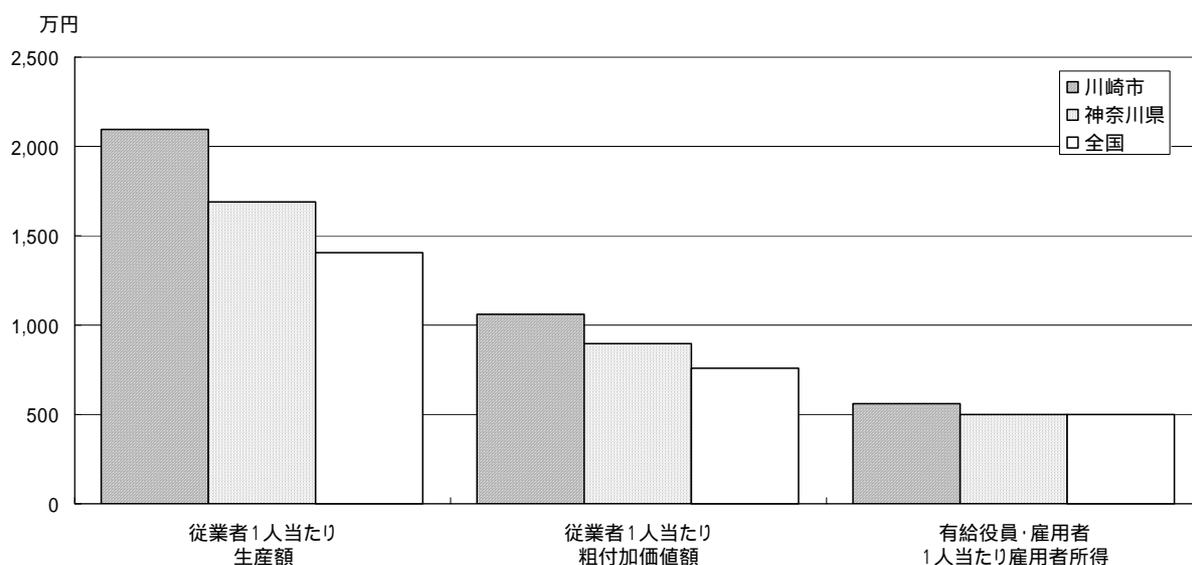


表 5. 3 就業者1人当たり指標 (13部門)

	従業員1人当たり生産額 (万円)			従業員1人当たり 粗付加価値額(万円)			有給役員・雇用者1人当たり 雇用者所得(万円)		
	川崎市	神奈川県	全国	川崎市	神奈川県	全国	川崎市	神奈川県	全国
01 農林水産業	115	239	258	72	136	145	112	233	260
02 鉱業	-	1,230	2,906	-	557	1,384	-	295	538
03 製造業	5,355	3,897	2,793	1,715	1,317	966	623	576	525
04 建設	1,133	1,190	1,176	538	564	555	466	501	500
05 電力・ガス・水道	7,388	6,005	4,275	3,549	3,050	2,421	1,176	772	763
06 商業	778	665	693	556	468	491	419	352	387
07 金融・保険	2,546	2,394	2,036	1,732	1,617	1,389	851	819	698
08 不動産	10,705	10,193	9,427	9,213	8,903	8,109	458	438	536
09 運輸	1,610	1,417	1,504	714	677	719	438	426	486
10 通信・放送	3,675	4,299	2,874	2,346	2,608	1,726	1,006	1,151	764
11 公務	1,752	1,371	1,802	1,375	1,109	1,328	825	767	823
12 サービス	1,204	997	1,003	760	627	626	590	484	481
13 分類不明	8,608	8,710	8,709	2,649	2,392	2,660	658	659	659
合計	2,099	1,691	1,404	1,063	899	761	564	497	496

(4) 就業係数、就業誘発係数

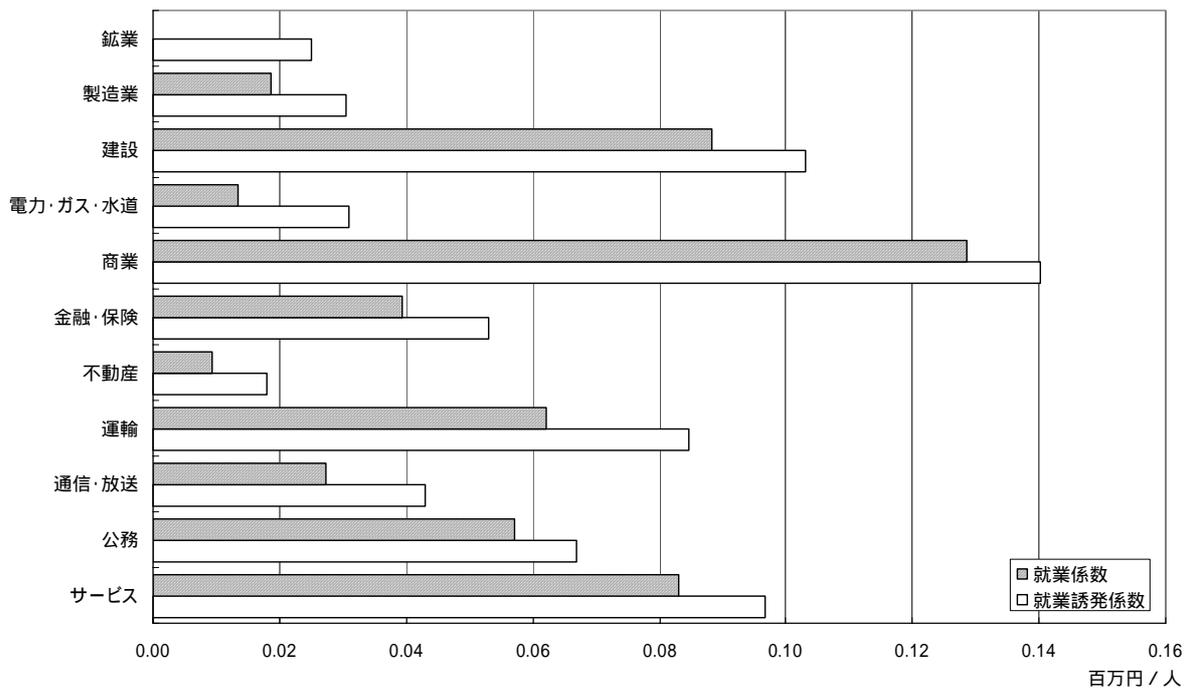
就業係数は商業が最も大きくなっており、建設、サービスの順で続いている。労働集約的な産業ほど就業係数は高くなる傾向にある。逆に、不動産、電力・ガス・水道、製造業等の資本集約的な産業では他産業と比較して就業係数は低くなっている。

就業誘発係数も、大きさは就業係数とほぼ同様の傾向となっている。しかし、不動産、電力・ガス・水道、製造業といった就業係数が低かった部門も、他産業への波及まで含めた就業誘発係数では、単位当たり誘発従業者数が就業係数の約2倍にまで増加している。

表 5. 4 就業係数と就業誘発係数 (13 部門)

	従業者総数 (人)	市内生産額 (億円)	就業係数 (人/百万円)	就業誘発係数 (人/百万円)
01 農林水産業	3,020	35	0.8681	0.8791
02 鉱業	0	9	0.0000	0.0250
03 製造業	83,153	44,525	0.0187	0.0305
04 建設	56,830	6,438	0.0883	0.1031
05 電力・ガス・水道	6,013	4,443	0.0135	0.0310
06 商業	86,256	6,713	0.1285	0.1401
07 金融・保険	9,846	2,507	0.0393	0.0531
08 不動産	8,292	8,877	0.0093	0.0179
09 運輸	31,377	5,053	0.0621	0.0847
10 通信・放送	4,908	1,804	0.0272	0.0429
11 公務	10,155	1,779	0.0571	0.0668
12 サービス	218,842	26,355	0.0830	0.0967
13 分類不明	483	416	0.0116	0.0422
合計	519,175	108,952	0.0477	-

図 5. 4 就業係数と就業誘発係数 (13 部門)



農林水産業、分類不明は掲載していない。

### 5.3 推計方法の概要<sup>2</sup>

#### (1) 原則的な推計方法

川崎市雇用表の推計は産業連関表の104部門分類と整合的に推計した。推計方法は原則として以下の方法によっている。

##### ア 製造業

個人業主及び家族従業者については、「国勢調査」(総務省、平成12年)を利用し、有給役員、常用雇業者及び臨時雇業者については、工業統計組替結果(経済産業省：平成12年)に基づいて推計を行った。

##### イ 製造業以外

個人業主及び家族従業者については、「国勢調査」(総務省、平成12年)を利用し、有給役員、常用雇業者及び臨時雇業者については、事業所・企業統計調査(総務省、平成8年調査・11年簡易調査・13年調査)に基づいて推計した。

##### ウ 特別調査結果

研究については、産業連関表の市内生産額推計のために行った「研究機関に関する特別調査(神奈川県)」の川崎市分の結果を利用して推計を行った。

#### (2) 統計資料の利用方法

事業所・企業統計調査(総務省)：平成11年簡易調査及び平成13年調査

中分類の産業別に、平成11～13年の年平均成長率を利用して、平成12年の補間推計を行った。平成11年簡易調査は民営事業所のみを対象としているため、この方法は民営のみの事業所で構成される産業に限定した。非製造業の多くの部門でこの資料を利用した。

事業所・企業統計調査(総務省)：平成8年調査及び平成13年調査

中分類の産業別に、平成8～13年の年平均成長率を利用して、平成12年の補間推計を行った。非製造業の公益部門(水道、廃棄物処理、医療保険、社会保障等)や公的部門が含まれる輸送部門(道路輸送、水運、航空輸送)、金融保険等でこの資料を利用した。

国勢調査(総務省、平成12年調査)

従業地ベースの産業別・従業の地位別就業者数を加工して利用した。従業地ベースの就業者数は、個人業主と家族従業者の区分が無く、中分類以上での集計値しか得られないため、常住地ベースの産業別(小分類)就業者数の構成比を利用して、従業地ベースの数値を国勢調査の小分類に分割した。併せて、個人業主と家族従業者の分割も行った。また、推計結果に の副業率を乗じ

<sup>2</sup> 川崎市雇用表の推計方法は神奈川県の方法に準じている。個別部門における推計の詳細については、「平成12年(2000年)神奈川県産業連関表」(神奈川県企画部) p.216～p.221 を参照されたい。

ることにより、副業者を含む従業者数を推計した。最後に国勢調査の小分類と産業連関表の推計部門を対応させるために、国勢調査の数値を分割する必要がある部門については、全国表の雇用係数（ ）を利用して産業連関表の 104 部門ベースの推計を行った。ほとんどの部門における個人業主及び家族従業者は本資料を利用した。

就業構造基本調査（総務省、平成 9 年調査及び平成 14 年調査）

平成 9 年、平成 14 年のそれぞれについて、大分類の産業ごとに、副業者総数及び本業者総数を求め、年平均成長率を利用して、平成 12 年の補間推計を行った。推計した平成 12 年の副業者総数及び本業者総数によって副業率を推計した。この資料は の国勢調査における個人業主及び家族従業者の副業者の拡大推計を行うために利用した。

全国表雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）（総務省、平成 12 年）

104 部門表の産業別に従業上の地位（個人業主・家族従業者・有給役員・常用雇用者・臨時雇用者）別に雇用係数を推計した。この資料は の国勢調査の個人業主及び家族従業者（小分類）を産業連関表の 104 部門に対応させるために利用した。

工業統計組替集計結果（経済産業省、平成 12 年）

常用労働者を 104 部門に集計した。この資料はほとんどの製造業の常用雇用者を推計に利用した。